

# 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について

(令和3年度 甘楽西部環境衛生施設組合 清掃センター)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である清掃センターの維持管理に関する情報を公表いたします。

## 1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 (規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係)

区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却量	1号炉	t	102	102	98	92	95	100	94	98	102	88	87	95	1,153
	2号炉	t	100	103	98	93	90	100	93	96	98	86	85	92	1,134
合計焼却量		t	202	205	196	185	185	200	187	194	200	174	172	187	2,287

## 2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度(月平均値) (規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係)

区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の燃焼ガス温度	1号炉	℃	900	892	898	895	895	893	894	897	897	894	894	894	895
	2号炉	℃	900	894	899	895	895	894	896	898	865	895	897	896	894
集じん器に流入する燃焼ガス温度	1号炉	℃	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
	2号炉	℃	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
排ガス中の一酸化炭素濃度	1号炉	ppm	27.9	28.2	27.7	27.2	27.6	27.6	27.8	27.9	28.1	27.9	27.4	27.1	27.7
	2号炉	ppm	27.9	28.2	27.7	27.2	27.6	27.6	27.8	27.9	28.1	27.9	27.4	27.1	27.7
備 考			連続測定												

## 3. 冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日(規則 第4条の5の2第1項第2号 ヌ 関係)

区 分	1 号 炉	2 号 炉
冷 却 設 備 ( 急 冷 塔 )	令和3年 8月 23日	令和3年 8月 23日
	令和3年 12月 13日	令和3年 12月 13日
	令和4年 3月 14日	令和4年 3月 14日
排ガス処理設備(バグフィルター)	令和3年 12月 13日	令和3年 12月 13日

## 4. ばい煙又はばい煙濃度測定結果 (規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係)

区 分	排出基準	単位	1 号 炉		2 号 炉	
			1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスを採取した年月日			令和3年7月8日	令和4年1月20日	令和3年7月15日	令和4年1月27日
結果が得られた年月日			令和3年8月11日	令和4年2月14日	令和3年8月18日	令和4年2月14日
硫酸酸化物濃度(※排出基準)	K値17.5で測定される排出基準	K値	0.01未満	0.009未満	0.009	0.008未満
ばいじん濃度	0.25	g/m3	0.005	0.004	0.004	0.005
窒素酸化物濃度	250	ppm	82	86	76	84
塩化水素濃度	700	mg/m3	3.9未満	9.0	7.9	3.6未満

## 5. 排ガスのダイオキシン類濃度測定結果 (規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係)

区 分	排出基準	単位	1 号 炉	2 号 炉
排ガスを採取した年月日			令和3年7月8日	令和3年7月15日
結果が得られた年月日			令和3年8月11日	令和3年8月18日
排ガス中のダイオキシン類濃度	5.0	ng-TEQ/m3N	0.550	0.610

### 【検査項目】

ばいじん濃度：物が燃焼するときに発生するものうち、すす、完全に燃焼した灰分、燃焼ならびに熱分解による固形粒子。

塩化水素濃度：塩化ビニール樹脂等の燃焼の際に発生する、刺激臭を有する無色の気体。

窒素酸化物濃度：石油、ガス等燃料の燃焼に伴って発生する。

硫酸酸化物濃度：石油や石炭を燃やすとそれらに含まれている硫黄分が酸素と結合して発生する。

ダイオキシン類：塩素、酸素、炭素、水素の存在するところで、物が燃焼するときに発生する有機化合物。